

# 久留米市備蓄計画

令和3年4月  
久留米市

## ～ 目次 ～

### 第1章 はじめに

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画策定に当たっての考え方
- 第3節 自助・共助・公助の役割

### 第2章 自助・共助による備蓄

- 第1節 家庭内での備蓄
- 第2節 事業所等での備蓄
- 第3節 自主防災組織での備蓄

### 第3章 備蓄計画策定策に係る考え方（公助による備蓄）

- 第1節 備蓄物資支給対象者
- 第2節 備蓄・調達の考え方
- 第3節 備蓄品目
- 第4節 帰宅困難者
- 第5節 本市職員における備蓄
- 第6節 備蓄目標

### 第4章 整備（購入）計画

- 第1節 食料及び飲料水
- 第2節 生活必需品
- 第3節 資機材等
- 第4節 感染症対策用品
- 第5節 備蓄品目等の調査・研究

### 第5章 流通備蓄

### 第6章 救援物資

### 第7章 備蓄品の管理

# 第1章 はじめに

## 第1節 計画策定の趣旨

本市のこれまでの備蓄に対する考え方は、災害時には、市民自らの食料や生活必需品の備蓄を基本とし、協定に基づく流通業界等の協力を大きな期待を寄せながら、市においても不足の事態に備えて、最低限の備蓄を確保することしてきた。

しかし、平成23年3月11日に発生した、東日本大震災では、死者・行方不明者数は約19,000人、建築物の全壊・半壊は39万戸以上、ピーク時の避難者は40万人以上にのぼり、ライフラインや高速道路、鉄道、港湾などの都市基盤施設にも大きな損害を与えた。

さらに、平成28年4月14日、16日に発生（以後も余震が続く）した熊本地震でも生活環境に大きな損害を与えた。発災直後は流通機能が麻痺し物資を購入することができず、支援物資も届かない状況に加え、避難者は家庭から食料等を持ち出すことができないまま避難してきた状況にあり、食料・資機材備蓄などの対策に大きな教訓を与えることとなった。

このため、国の動向や熊本地震などから得られた課題・教訓を踏まえ、さらなる備蓄体制の強化を図ることを目的として、「久留米市備蓄計画」を策定するものである。

この備蓄計画では、久留米市地域防災計画に基づき、市民による日頃からの家庭内備蓄の促進や、流通備蓄や救援物資等の考え方を踏まえ、自助・共助を基本としつつ、市民・企業・行政が一体となって対策を推進するものとする。

なお、この本計画は、新たな被害想定や課題が生じた場合にはその都度検討を加え、修正するものとする。

## 第2節 計画策定に当たっての考え方

大規模災害時には、流通機能が麻痺し、発災から3日間程度は被災地外からの支援が行き届かず、被災地ニーズの的確な把握が困難な状況が続くことを想定する必要がある。

このため本市は、発災から3日間を想定した自助・共助・公助による備蓄のあり方を考えるものとする。

## 第3節 自助・共助・公助の役割

普段から、市民や自主防災組織、事業所等が災害時に必要な物資を備蓄しておくことを基本とし、公助による備蓄は、自助・共助による備蓄を補完する目的で行う。

本市では自助・共助による備蓄意識の向上に向け、多様な手段を用いて啓発活動を推進するものとする。

## 第2章 自助・共助による備蓄

発災直後の被害等を最小限にとどめるために、市民、自主防災組織、事業所等が、自助・共助の考え方を基本に、平素から災害時に必要な物資を備蓄しておくことが重要である。

### 第1節 家庭内での備蓄

#### 第1 基本的な考え方

発災直後は、流通機能が麻痺し物資を購入できない可能性が高く、また、備蓄品も行き渡らないことも予想されるため、「自助」（市民みずからの体制で行う）の視点から、家庭における非常持出品等の備蓄が重要である。

このため、市民は、断水、停電、ガス停止の影響も考慮し、日常の食料を多めに購入し、消費の都度買い足すことにより常に一定量の食材を保有する方法を含め、飲料水や食料など避難生活に必要な物資の最低3日間、できれば1週間分の備蓄に努める。この場合において、飲料水、食料といった賞味期限がある物資を備蓄するときは、期限に留意し、定期的に更新することとする。

#### 第2 品目及び数量の目安

市民が備蓄すべき物資の目安は、以下の品目を**最低3日分**、**できれば1週間分**とする。

- 飲料水（1人一日3リットル以上）
- 食料（アルファ化米、缶詰、チョコレート等）
- 生活物資（救急セット、医薬品、簡易トイレ、トイレトペーパー、生理用品等）
- 感染症対策用品（マスク、体温計、アルコール消毒液等）
- 高齢者、障がいのある人、乳幼児その他の特に配慮を必要とする者（以下「要配慮者」という。）が必要とする物資
- 資機材等（携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池、衣類、タオル等）

参考：福岡県備蓄基本計画（令和2年3月）

#### 第3 要配慮者のための物資の確保

要配慮者が必要とする柔らかく飲み込みやすい食料、医薬品、紙おむつ、粉ミルク、哺乳びん、離乳食、ガスコンロ、ガスボンベ等の物資は、本人、家族、介護者がその確保に努める。

食物アレルギー体質者及びその家族は、アレルギー対応食品の確保に努める。

#### 第4 保管場所

物資の保管場所は、耐震性があること、大雨・洪水等の際に浸水しないこと、避難の際に持ち出しやすいこと等に配慮して選定することを推奨する。

※家庭における非常持ち出し袋の準備について

各家庭で、飲料水、食料、衣類、医薬品、ラジオ、救急セット等を入れた非常持ち出し袋を準備し、すぐに持ち出すことのできるよう努めることとする。

## 第2節 事業所等での備蓄

### 第1 基本的な考え方

発災後、事業所としてのサービスの継続や、いち早い復旧を図るため、また、発災直後の一斉帰宅により帰宅困難者が大量に発生することによる混乱を避けるため、従業員等を一定期間事業所内に留め置く必要がある。

このため、事業所は、従業員等の3日分以上の飲料水、食料や生活物資の備蓄に努める。この場合において、飲料水、食料等の賞味期限がある物資を備蓄するときは、期限に留意し、定期的に更新することとする。

### 第2 従業員以外のための備蓄

集客施設を有する事業所は、来客の一時的な滞在を想定した備蓄を検討する。

### 第3 品目及び数量の目安

事業所において備蓄すべき物資の目安は、以下の品目を3日分以上とする。

- 飲料水（1人一日3リットル以上）
- 食料（アルファ化米、缶詰、チョコレート等）
- 生活物資（毛布、衣類、簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品、口腔衛生用品等）
- 感染症対策用品（マスク、体温計、アルコール消毒液等）
- 要配慮者が必要とする物資
- 資機材等（携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池、衣類、タオル等）

参考：福岡県備蓄基本計画（令和2年3月）

### 第4 要配慮者のための物資の確保

事業所内に一定期間滞在する者（従業員、来客、受け入れた帰宅困難者）に要配慮者が含まれる場合を想定し、柔らかく飲み込みやすい食料、粉ミルク、哺乳びん、離乳食、ガスコンロ、ガスボンベ、紙おむつ、アレルギー対応食品等の備蓄に努める。

特に、要配慮者である従業員については、事前に人数と必要な物資の品目・量を把握し、備蓄に努めるものとする。

### 第5 保管場所

物資の保管場所は、耐震性があること、大雨・洪水等の際に浸水しないこと、避難の際に持ち出しやすいこと等に配慮して選定の上、従業員に周知するよう努める。

## 第3節 自主防災組織での備蓄

### 第1 基本的な考え方

自主防災組織は、発災時の初期消火、救出・救護活動、避難誘導、避難所運営など自主防災活動を効果的に実施できるよう、資機材の整備に努める。

### 第2 品目及び数量の目安

自主防災組織において備蓄すべき物資の目安は、以下の品目とする。

○初期消火、救出・救護、避難誘導、避難所運営などに必要な資機材

参考：福岡県備蓄基本計画（令和2年3月）

### 第3 要配慮者のための物資の確保

避難誘導資機材として車いすやリヤカー、担架など、要配慮者の避難や避難生活を想定した物資の備蓄についても検討する。

### 第4 保管場所

物資の保管場所は、耐震性があること、大雨・洪水等の際に浸水しないこと、避難の際に持ち出しやすいこと等に配慮して選定の上、関係者に周知するよう努める。

## 第3章 備蓄計画策定に係る考え方（公助による備蓄）

### 第1節 備蓄物資支給対象者

備蓄物資支給対象者については、「地震に関するアセスメント調査 報告書 平成24年3月」に基づき、久留米市に最も影響を及ぼすと考えられる水縄断層各震源地（北東下部、中央下部、南西下部）の想定避難者数のうち、最も数値が大きな北東下部で発生した場合の想定避難者数を備蓄物資支給対象者とする。

表1 想定避難者数

	水縄断層		
	北東下部	中央下部	南西下部
久留米市	10,906人	9,633人	4,824人

参考：福岡県 地震に関する防災アセスメント調査（平成24年3月）

備蓄物資支給対象者は「10,906人」とし、「11,000人」として必要量を算定していくものとする。

### 第2節 備蓄・調達の方

賞味期限が短い、保管に広い場所が必要など備蓄に適さない物資、大量に必要ですべてを備蓄することが困難な物資、発災からの時間の経過とともに必要となる物資については、調達による確保に努める。

発災時に必要な物資を速やかに調達できるよう、関係事業者等との優先的な物資供給を定めた協定締結に努める。大規模災害時には、物資供給協定を締結した事業者が被災し、調達が困難となることも想定されるため、多様な調達先の確保に努める。

本市の備蓄・調達で不足する場合は、福岡県に応援を求めるほか、『災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する協定』に基づき、県内の非被災市町村に備蓄物資等の提供を求めるものとする。

なお、本市としては、市民に3日以上以上の家庭内での備蓄を基本とし、市は備蓄を1日3食分と設定するほか、国、県からの支援及び協定締結先からの調達により発災直後から3日分に必要な物資の備蓄体制を推進する。

参考：第5章 流通備蓄、第6章 救援物資

### 第3節 備蓄品目

備蓄品目については、避難した市民にとって、あらかじめ応急的に必要と考えられる食料・飲料水を選定するとともに、被災者の生命・身体の保護を優先とした生活必需品を選定し、必要量を算定するものとする。その他の物資については、協定締結業者から物資を調達する流通備蓄や、社会情勢を鑑み、必要に応じて計画的・効率的に備蓄するものとする。



## 1. 食料及び飲料水

### ① ご飯類・パン

想定される避難者のうち、3歳から74歳以下までの方に、災害発生当日から3食分として、長期保存が可能で、主食であり、容易に食べられるご飯・パン類を備蓄する。

なお、食物アレルギーを持っている方を考慮し、アレルギー特定原材料等27品目を含まない食品も備蓄する。

### ② ごはん類（お粥）

想定される避難者のうち、1歳から2歳の幼児や、75歳以上の高齢者の方に、災害発生当日から3食分として、ごはん類（お粥）を備蓄する。

### ③ クラッカー類

想定される避難者のうち、3歳から74歳以下までの方に補助食品として、災害発生当日から1食分としてクラッカー類を備蓄する。

### ④ 粉ミルク

想定される避難者のうち、乳幼児（0歳児）の方には、粉ミルクを備蓄する。

### ⑤ 飲料水（500ml）

想定される避難者の全員に500ml入りの水を備蓄する。（3ℓ/日）

## 2. 生活必需品

生活必需品については、次のとおり備蓄する。

（ア）哺乳瓶、（イ）紙おむつ、（ウ）生理用品、（エ）マット、（オ）毛布、（カ）携帯トイレ、（キ）尿漏れパッド 等を備蓄する。

要配慮者が必要とするような特別な支援物資も検討し適宜拡充していくものとする。

## 3. 資機材等

資機材については、次のとおり備蓄する。

（ア）ブルーシート、（イ）拡声器、（ウ）カセットガスコンロ、（エ）カセットボンベ、（オ）懐中電灯、（カ）担架、（キ）土のう袋 等を備蓄する。

## 4. 感染症対策用品

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を契機に、避難所での感染症対策が課題となっている。感染症対策用品については、次のとおり備蓄する。

（ア）マスク、（イ）体温計、（ウ）アルコール消毒液、（エ）使い捨て手袋、（オ）ペーパータオル、（カ）ゴミ袋、（キ）パーテーション 等を備蓄する。

## 第4節 帰宅困難者

帰宅困難者については、第1節備蓄物資支給対象者と同様に、「地震に関するアセスメント調査 報告書 平成24年3月」に基づき、久留米市に最も影響を及ぼすと考えられる、水縄断層による地震が発生した場合の「36,380人」と想定する。

## 第5節 本市職員における備蓄

発災直後から災害対応に従事する職員用の食料・飲料水等の確保が必要となる。職員が必要とする食料については、対応が長期におよぶ場合、職員自らが用意する食料等だけでは、継続的に十分な対応を図ることが困難な事態となることが予測される。

このため、職員用の食料、飲料水等の必要数量を把握した上で、備蓄を行い、迅速かつ円滑な災害対応を図る。

対象人数については、全職員のうち、大規模災害発生時に想定される職員参集率を70%として積算する。

$$2,044 \text{人} \times 70\% \text{ (想定職員参集率)} = 1,400 \text{人} \quad \text{※令和2年5月1日時点で算定}$$

参考：久留米市業務継続計画(BCP) (令和2年3月)

## 第6節 備蓄目標

### 第1 想定避難者

平成28年5月1日現在の久留米市年齢別人口から割合を算定する。要介護者3以上の割合については、平成28年3月31日現在の対象者数を使用し、割合を算定する。

区分	割合	備考
3-74歳	84.86%	ご飯・パン類
1, 2, 75歳以上	14.20%	ご飯(お粥)
0歳	0.94%	乳幼児・ミルク、哺乳瓶
0-3歳	3.84%	紙おむつ(子ども)
要介護者3以上	1.57%	紙おむつ(おとな)
10-55歳	27.25%	女性・生理用品
70歳以上	17.41%	

(参考：住民基本台帳 年齢別人口 平成28年5月1日現在)

#### 1. 食料及び飲料水

(ア) ご飯 【対象】 3歳から74歳までの人

$$11,000 \text{人} \times 84.86\% \times 2 \text{食分} = 18,700 \text{食}$$

(イ) パン類 【対象】 3歳から74歳までの人

$$11,000 \text{人} \times 84.86\% \times 1 \text{食分} = 9,300 \text{食}$$

(ウ) クラッカー類 【対象】 3歳から74歳までの人  
 $11,000$  人  $\times$   $84.86$  %  $\times$   $1$  食分 =  $9,300$  食

(エ) ミルク類 【対象】 0歳児 (5回/1日)  
 $11,000$  人  $\times$   $0.94$  %  $\times$   $5$  食分 =  $500$  食

(オ) ご飯 (お粥) 【対象】 1歳、2歳、75歳以上  
 $11,000$  人  $\times$   $14.2$  %  $\times$   $3$  食分 =  $4,600$  食

(カ) 飲料水 【対象】 避難者全員 (30/1日)  
 $11,000$  人  $\times$   $100$  %  $\times$   $6$  本/人 =  $66,000$  本

2. 生活必需品

(ア) 哺乳瓶 【対象】 0歳児 1人あたり1日1本使用すると想定  
 $11,000$  人  $\times$   $0.94$  %  $\times$   $1$  本 =  $100$  本

(イ) 紙おむつ (子ども) 【対象】 0歳から3歳 1人あたり1日8枚使用すると想定  
 $11,000$  人  $\times$   $3.84$  %  $\times$   $8$  枚 =  $3,500$  枚

(イ') 紙おむつ (大人) 【対象】 要介護者3以上 1人あたり1日8枚使用すると想定  
 $11,000$  人  $\times$   $1.57$  %  $\times$   $8$  枚 =  $1,400$  枚

(ウ) 生理用品 【対象】 10~55歳女性 4週間に1回で換算 (1人・1日・2枚)  
 $11,000$  人  $\times$   $27.25$  %  $\times$   $2$  枚 =  $6,000$  枚

(エ) マット 【対象】 避難者全員  
 $11,000$  人  $\times$   $100$  %  $\times$   $1$  枚 =  $11,000$  枚

(オ) 毛布 【対象】 避難者全員  
 $11,000$  人  $\times$   $100$  %  $\times$   $1$  枚 =  $11,000$  枚

(カ) 携帯トイレ 【対象】 避難者全員 (1人・1日・5回)  
 $11,000$  人  $\times$   $100$  %  $\times$   $5$  日・回 =  $55,000$  回

(キ) 尿漏れパッド 【対象】 70歳以上 (1人・1日・1枚)  
 $11,000$  人  $\times$   $12.28$  %  $\times$   $1$  日・回 =  $1,400$  枚

### 3. 資機材等

資機材等については、各避難所に『避難所セット』として、収容人員によらず下表を目安として配備するとともに、各倉庫にも配備する。不足する場合は、倉庫から配送するとともに、必要に応じて国、県からの支援及び協定締結先から調達するものとする。

備蓄品目(1施設あたり配備目安)					
懐中電灯	5個	LEDランタン	5個	ラジオ	1個
拡声器	1個	やかん	1個	カセットコンロ	1式
カセットボンベ	10本	ゴミ袋	20枚	ハンドソープ	2個
ブルーシート	10枚	給水ポリタンク	10個		

※上記品目は1施設あたりの備蓄目安のため、施設の利用状況や保管スペース等の理由により、上記と異なる品目・数量を備蓄している場合もある。

### 4. 感染症対策用品

感染症対策用品については各避難所に『避難所セット』として、収容人員によらず下表を目安として配備するとともに、各倉庫にも配備する。不足する場合は、倉庫から配送するとともに、必要に応じて国、県からの支援及び協定締結先から調達するものとする。

備蓄品目(1施設あたり配備目安)					
マスク	100枚	消毒液	2本	体温計(非接触型)	1本
体温計(接触型)	1本	フェイスシールド	4枚	ペーパータオル	1,000枚
ハイター	1本	スプレーボトル	2本	ポリ袋	200枚
使い捨てゴム手袋	200枚				

※上記品目は1施設あたりの備蓄目安のため、施設の利用状況や保管スペース等の理由により、上記と異なる品目・数量を備蓄している場合もある。

## 第2 帰宅困難者

帰宅困難者については、本計画「第2章第2節 事業所等での備蓄」で記載している通り、発災直後の一斉帰宅により帰宅困難者が大量に発生することによる混乱を避けるため、従業員等を一定期間事業所内に留め置くことを前提とするが、それでもなお発生した帰宅困難者に対しては、協定締結業者から物資を調達する流通備蓄により調達した物資を支給するものとする。

参考：第5章 流通備蓄

## 第3 本市職員

備蓄目標は1日分とし、食料及び飲料水、断水に備え簡易トイレや生理用品を備蓄する。

(ア) ご飯 2,800食 (イ) パン類 1,400食 (ウ) 飲料水(500ml) 8,400本

(エ) 携帯トイレ 22,000回 (オ) 生理用品 1,400枚

## 第4 備蓄目標数

本市における、想定避難者と本市職員に対しての備蓄目標数をまとめると、下表のとおりとなる。

備蓄目標数			
1. 食料及び飲料水		3. 資機材等	
(ア) ご飯	21,500 食	懐中電灯	710 個
(イ) パン類	10,700 食	LED ランタン	710 個
(ウ) クラッカー類	9,300 食	ラジオ	142 個
(エ) ミルク類	500 食	拡声器	142 個
(オ) ご飯(お粥)	4,600 食	やかん	142 個
(カ) 飲料水	74,400 本	カセットコンロ	142 式
2. 生活必需品		カセットボンベ	1,420 本
(ア) 哺乳瓶	100 本	ゴミ袋	2,840 枚
(イ) 紙おむつ(子ども)	3,500 枚	ハンドソープ	284 個
(イ') 紙おむつ(大人)	1,400 枚	ブルーシート	1,420 枚
(ウ) 生理用品	7,400 枚	給水ポリタンク	1,420 個
(エ) マット	11,000 枚	4. 感染症対策用品	
(オ) 毛布	11,000 枚	マスク	14,200 枚
(カ) 携帯トイレ	77,000 回	消毒液	284 本
(キ) 尿漏れパッド	1,400 枚	体温計(非接触型)	142 本
		体温計(接触型)	142 本
		ペーパータオル	142,000 枚
		ハイター	142 本
		スプレーボトル	284 本
		ポリ袋	28,400 枚
		使い捨てゴム手袋	28,400 枚

## 第4章 整備（購入）計画

整備（購入）計画を次のとおり定める。

### 第1節 食料及び飲料水

#### ①ご飯（お粥）・パン・クラッカー

5年間以上保存期間があるものを計画的に購入する。

#### ②粉ミルク

2年程度の保存期間があるものを計画的に購入する。

#### ③飲料水

5年間以上保存期間があるものを計画的に購入する。

※保存期間が1年未満となった食料及び飲料水については、市民の防災意識の向上を図るために、市の防災訓練時に配布するとともに、要望に応じて自主防災組織の訓練や出前講座で配布するものとする。

### 第2節 生活必需品

#### ①毛布・マット

長期保存が可能な真空パック入りの毛布を計画的に購入する。

#### ②哺乳瓶・紙おむつ・生理用品・ボックストイレセット

保存状態や衛生面を考慮しながら計画的に購入する。

※備蓄物資として適さなくなった生活必需品についても、可能な限り再利用するものとする。

### 第3節 資機材等

保存状態を考慮し、状況に応じて効果的かつ効率的に備蓄する。

### 第4節 感染症対策用品

国の「防災基本計画」や「新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対応のポイント（令和2年6月16日付内閣府公表資料）」を踏まえ、避難所における感染症などの感染拡大防止を目的として、状況に応じて効果的かつ効率的に備蓄する。

### 第5節 備蓄品目等の調査・研究

品目・目標数を定めていない品目についても、随時、調査・研究を行い、備蓄スペース等を考慮しながら整備を進めていくこととする。その他、社会情勢等により突発的に必要となる物品については、計画によらず柔軟に整備を行っていくものとする。

## 第5章 流通備蓄

本市では、流通業界等の業者と協定を締結し、災害時に、必要な物資を調達することとしている。このように業者から調達する物資を「流通備蓄」としている。

食料及び飲料水、生活必需品等に関して、各業者と協定を締結し、災害時に必要な物資を調達できるように体制を整える。今後も協定の締結を推進し、流通備蓄が有効に機能する体制を構築する。

### 【物資供給等に関する協定締結一覧】

協定名	締結先	内容
災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	福岡県生活協同連合会 (エフコープ・グリーンコープ)	応急生活物資の提供、運搬
全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定	全国中央卸売市場事務局	生鮮食料品の提供、搬送
災害時における物資供給に関する協定書	マックスバリュ九州株式会社	食料品、日用品等の提供
災害時における物資の調達及び供給に関する協定書	株式会社グッデイ	応急生活物資（作業用品、日用品等）の提供、運搬
災害時における物資の調達及び供給に関する協定書	NPO 法人コメリ災害対策センター	応急生活物資（作業用品、日用品等）の提供、運搬
災害時における物資の提供に関する協定書	株式会社 コスモレンタル福岡営業所	テント、仮設トイレの提供、その他の物資の提供
災害時の応急対策に関する基本協定書	株式会社 アクティオ	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書
災害時の応急対策に関する基本協定書	久留米冷凍空調機協同組合	指定避難所の空調、冷凍・冷蔵設備の修理、運転復旧、新規設置、発電機の設置、組合所有の特殊機器の提供
災害時における物資の提供に関する協定書	アサヒシューズ株式会社	長靴、スニーカー、上履きの提供
災害時における物資の提供に関する協定書	サクラみそ食品株式会社	即席味噌、生味噌、天ぷらの提供

## 第6章 救援物資

国や県、近隣の各自治体と連携・協力しながら、救援物資の受入体制の強化に努める。

### 【救援物資に関する協定締結一覧】

協定名	締結先	内容
災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定	県下全市町村	県内市町村相互の食料・飲料水・生活必需品・資機材の提供、車両の提供、職員の派遣、一時収容施設、ボランティアの受付・活動調整、その他
中核市災害相互応援協定 中核市災害応援協定実施細目	中核市（地域防災計画資料編 15-2 参照）	中核市相互の食料・飲料水・生活必需品・資機材の提供、車両の提供、職員の派遣、その他
フラワー都市交流連絡協議会災害時相互応援に関する協定	フラワー都市	食料・飲料水、生活必需品、医薬品の提供、児童生徒の受入、復興事業における緑花木の提供
全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議災害時相互応援賛同表明書	セーフコミュニティ推進自治体（地域防災計画資料編 15-3 参照）	セーフコミュニティ推進自治体間の大規模災害時における相互応援



## 第7章 備蓄品の管理

備蓄品の管理については、百年公園中央倉庫、西部防災ステーション備蓄倉庫、高良内防災倉庫、各総合支所倉庫等の集中備蓄に加えて、本市が定める各避難所等に配備する分散備蓄により物資を備蓄するものとする。

### 【集中備蓄倉庫一覧】

備蓄倉庫名	所在地
百年公園中央倉庫	久留米市合川町2432
西部防災ステーション	久留米市大善寺町藤吉434
高良内防災倉庫	久留米市高良内町607-1
田主丸総合支所	久留米市田主丸町田主丸459-11
北野総合支所	久留米市北野町3245-3
城島総合支所	久留米市城島町檜津743-2
三潴総合支所	久留米市三潴町玉満2779-1

### 【分散備蓄倉庫】

久留米市の指定避難所（142施設）

参考：久留米市地域防災計画資料編